

# 獣医学生への修学資金について

岩手県では、獣医学生を対象とした、修学資金の貸付・給付を行っています。

## ～ 修学資金の内容～

<b>貸付額</b>	月額 <b>18万円(私立大)、10万円(国公立大) 以内</b>
<b>対象者</b>	卒業後、岩手県で獣医師として働く意志のある学生 (学年、出身県は問いません。)
<b>貸付期間</b>	卒業までの間 (最長で 1 年生から 6 年生の <b>6年間</b> )
<b>償還免除</b>	《全額免除》・一定期間 (最大 10 年間) <b>岩手県で従事</b> した場合、 <b>全額免除</b> 。 《一部免除》・一定期間 (最大 10 年間) を、 <b>岩手県内の市町村、農業協同組合連合会、農業共済組合で従事</b> した場合、 <b>月額7万円に相当する額を免除</b> 。 ・一定期間 (最大 10 年間) を従事しない場合でも、 <b>従事した期間に応じた額を免除</b> 。
<b>留意事項</b>	修学資金については、規定等に基づく償還が発生する場合があります。 ・貸付・給付が取り消されたとき ・岩手県獣医師採用試験に合格しなかったとき ・大学卒業後、概ね 1 年以内に獣医師国家試験に合格しなかったとき ・獣医師免許取得後、直ちに業務に従事しなかったとき など

※ 償還については、貸付利息を付加する場合があります。

## ～ 令和8年度の募集予定 ～ ※詳細は岩手県のホームページをご覧ください。

- 募集期間 令和8年3月27日(金)～4月24日(金)
- 募集人数 若干名(大学1～6年生)
- 申請書類 ①獣医師修学資金貸付申請書(県事業)、獣医師養成確保修学資金共同負担申請書(国事業)、②履歴書、③健康診断書、④親権者等の所得証明書、⑤戸籍抄本
- その他
  - ・4月30日(木)に、申請者の面接を行います。
  - ・申請には、連帯保証人2名が必要です。

**【お問い合わせ先】** ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください！  
岩手県庁農林水産部畜産課 (振興・衛生担当)  
電話 019-629-5729 担当; 昆野、福成